

# インフルエンザによる出席停止期間

三輪田学園 保健室

平成24年4月から学校保健安全法施行規則の一部改定により、インフルエンザの出席停止期間が「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となりました。

「発症」とは、「発熱」の症状が表れたことを指します。日数を数える場合は  
**発熱した日を0日目とし、翌日を第1日目**と数えます。

	発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症した後5日を経過した後		
							発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

その後は、解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。

出席停止期間はしっかり自宅で休み、  
体力を回復しましょう。

元気になって登校する時は  
「インフルエンザによる欠席届」を持参してください。  
学園のホームページの『在校生・保護者の皆さまへ』  
からダウンロードできます（ログインIDとパスワードを入力）。



医師より、発症後5日より早く登校  
してよいと言われた場合は、学校ま  
でご連絡ください。  
『医師による登校許可書』について  
ご説明します。